

城東学園

新たな学園づくり地域検討委員会

～城東学園の新たな学園・学校づくりに向けた検討がスタートしました～

第1回城東学園新たな学園づくり地域検討委員会が開催されました

第1回目となる城東学園新たな学園づくり地域検討委員会(以下「検討委員会」)が、12月12日(火)に大東北公民館で開催されました。

検討委員会の目的

この検討委員会では、平成29年度から小中一貫教育の研究を指定した城東学園において、小中一貫教育を推進するために最善の学校配置の在り方を検討し、今後の方向性について協議をしていただきます。

今後、検討委員会8回、地域意見交換会3回を実施して、今年の10月ごろに新たな学園づくりの方向性を打ち出していく予定です。

検討委員会の委員の皆さん

地域検討委員会 委員(敬称略)			
鈴木 克壽	学識経験者	野中 大輔	土方幼稚園保護者
嶺岡 慎悟	市議会議員	後藤かおり	城東保育園保護者
熊切 勝	子ども育成支援協議会長・中地区まちづくり協議会・区長会長	熊切久美子	中地区代表保護者
石川 隆志	佐東地区まちづくり協議会長	八塚 勝宏	佐東地区代表保護者
赤堀 博	土方地区まちづくり協議会長・区長会長	内海 千明	土方地区代表保護者
溝口 武司	佐東地区区長会長	岸 澄男	中小地域コーディネーター
池島みるこ	トリプ・インターナショナル・ジャパン(株)	高塚 秀雄	土方小地域コーディネーター
山下 博美	クオリテックファーマ(株)	堀川 久史	佐東小地域コーディネーター
熊切 宏臣	中小H29PTA保護者	安田 博之	中小学校長
安村なおみ	佐東小H29PTA保護者	神谷 恵司	佐東小学校長
杉谷 晃洋	土方小H29PTA保護者	柴田 昌彦	土方小学校長
藤森 隆子	城東中H29PTA保護者	平川 真	城東中学校長
渡辺 飛鳥	中幼稚園保護者	中野 智江	中・土方・佐東幼稚園代表
椎名 理絵	佐東幼稚園保護者	藤原ふみ代	城東保育園長

第1回検討委員会の内容

第1回目の検討委員会では、教育委員会事務局から、掛川市の教育、小中一貫教育が求められる背景、掛川市が目指す小中一貫教育、全国の状況等、小中一貫教育を理解していただくための説明を中心に行いました。

委員からは、「子どもの社会性を単学級の中でどのように育むのが課題となっており、それには多くの人との関わりが必要である」「小学生が中学生になった時に他の学校の子と馴染めるような教育をしてくれると親としては心強い」「学校の校舎が老朽化しており、建て替えを検討する時期になっているのではないか」「小学校と中学校を1つの敷地に集めない分離型の場合の一貫教育はどのように行うのか」等多くの意見質問が出されました。



検討委員会の様子

第2回新たな学園作り地域検討委員会の開催について

各小学校、中学校で実施している小中一貫教育の取組について、各学校から報告を行います。

日時：平成30年1月31日（水） 午後7時から

場所：大東北公民館

質問にお答えします Q&A

◆中学校区学園化構想とは

Q1. 掛川市が進めている中学校区学園化構想とは何ですか？

A1. 各中学校区の園・学校が連携をして、子どもの教育にあたるとともに、地域コーディネーターを中心とした園・学校ボランティアを活用した教育活動を展開するなど、学校・家庭・地域が連携して子どもを育む教育を推進することです。

◆かけがわ型小中一貫教育とは

Q2. かけがわ型小中一貫教育とはどのような教育ですか？

A2. 教育大綱かけがわにおける目指す姿の実現に向けて、中学校区学園化構想を生かしながら掛川ならではのひと・もの・ことを活用した教育活動を、9年間を見通した小中一貫カリキュラムで実施することです。

◆小中一貫教育は小学生と中学生が同じ校舎で学ぶことか

Q3. 小中一貫教育とは、小学生と中学生が同じ校舎で学ぶことですか？

A3. 小中一貫教育には、小学生と中学生が同じ校舎で学ぶ施設一体型や、別々の校舎で学ぶ施設分離型等いくつかの形態があります。委員会の中で城東学園にふさわしい形態を検討していただきます。

◆小学校の統合を前提とした話し合いか

Q4. この委員会での協議は、佐東小、中小、土方小を統合することが前提ですか？

A4. 新たな学園・学校の在り方は、今後検討委員会で地域と市が一緒に検討を行い、方向性を出していきます。現段階では、具体的な方向性が定まっているわけではありません。

◆地域への情報提供は

Q5. 検討委員会での検討状況は、地域へどのように情報提供されますか？

A5. 教育委員会から各自治区を通して、検討委員会の開催状況をお伝えするお知らせを発行していきます。また、掛川市教育委員会のホームページに委員会で使用した資料、会議録を掲載する等、より詳細な内容についてお知らせしていきます。

◆委員以外の地域住民の意見は

Q6. 委員以外の地域住民の意見を聴いてもらう機会はないのでしょうか？

A6. 検討委員会の他に学園内の住民の方ならどなたも御参加できる地域意見交換会を3回開催する予定です。多くの皆さんに、小中一貫教育と検討委員会での検討状況を知っていただき、御意見をいただきたいと考えています。

御意見・御質問等ございましたら、お寄せください。

発行・編集
掛川市教育委員会 教育政策室

〒436-8650 掛川市長谷一丁目1-1
電話：0537-21-1109 FAX：0537-21-1222
E-mail：kyoikubu@city.kakgeawa.shizuoka.jp

